

浅ヶ谷2地区(大紀町錦) 急傾斜地崩壊対策事業の完成について

H27.6

あさがたに

浅ヶ谷2地区(大紀町錦)急傾斜地崩壊対策事業が平成27年5月15日に完成しました。

当該箇所は、保全対象の人家46戸を含むがけ高100m、勾配60度の急傾斜地で、集中豪雨等により、斜面の崩壊が懸念されることから、早急な斜面对策が必要となっており、急傾斜地崩壊防止施設を平成24年度から整備していました。

また、大紀町錦地区は、昭和19年の東南海地震に伴う高さ6.5mの津波により甚大な被害を受けたことから、避難階段兼用の管理用階段を設置しました。

【事業概要】

- ◆ 事業名：浅ヶ谷2地区 急傾斜地崩壊対策事業
- ◆ 工事期間：平成24～27年度
- ◆ 対策内容：擁壁工 L=152m



■急傾斜地崩壊対策事業とは？

急傾斜地崩壊防止施設の設置等を行うことによって、急傾斜地の崩壊による災害から国民の生命を保護し、民生の安定と国土の保全に資することを目的とした事業です。

出所：国土地理院

浅ヶ谷2地区急傾斜地崩壊対策事業

